

設楽町

令和6年度

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種費用助成について

対象者

設楽町民でこれまでにこの予防接種で、助成を受けたことがなく、以下の①～③のいずれかに該当

・ 定期の予防接種（国が定めた対象）

① 接種日に65歳の方（65歳の誕生日から66歳の誕生日前々日まで）

対象者カードを配布

（S34年度生まれの方には間違い接種を防ぐため、誕生日月の初めに発行します。）

② 接種日に60～64歳で重篤な慢性疾患があり医師が必要と認めた方

（呼吸器・心臓・腎臓・肝臓疾患、糖尿病など）

・ 任意の予防接種を希望

③ 66歳以上の方

接種方法

対象者カードを窓口にお出してください。

②③の方はしたら保健福祉センターへご連絡ください。
対象者カードを発行します。

接種場所

月新堂医院・伊藤内科・つぐ診療所
静巖堂医院・宮本医院

上記以外で接種を希望する方はしたら保健福祉センターへご連絡ください。

助成額

生涯 1 回限り 4,000 円

医療機関では接種料金と助成額の差額をお支払いください。

生活保護受給者は1回限り全額助成

生活保護決定通知書の写しが必要です。

【問い合わせ】 したら保健福祉センター
TEL 0536-62-0901